

市区町村別集計項目(推進体制等)

福井県	
市区町村数	17

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (2021年4月1日現在で有効なもの)				
								有			無	有			無	
								条例名称	公布日(西暦)	施行日(西暦)	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	計画策定の方法	現在の状況
						9	14	11				16				
18	201	福井市	総務部 未来づくり推進局 女性活躍促進課	1	1	1	1	男女共同参画社会をめざす福井市条例	2003年3月28日	2003年4月1日	0	福井市第5次男女共同参画基本計画(輝く未来のパートナープラン)	2017年4月1日 ~ 2022年3月31日	1	1	
18	202	敦賀市	男女共同参画室	1	1	1	1	敦賀市男女共同参画推進条例	2004年3月24日	2004年4月1日	0	第4次つるが男女共同参画プラン	2021年4月 ~ 2026年3月	1	1	
18	204	小浜市	広報・デジタル推進課	1	2	1	1	小浜市男女共同参画推進条例	2002年9月30日	2002年10月1日	0	第3次おばま男女共同参画プラン	2021年4月1日 ~ 2031年3月31日	1	1	
18	205	大野市	総務課	1	2	0	1	大野市男女共同参画推進条例	2006年3月27日	2006年4月1日	0	第3次大野市男女共同参画プラン	2021年4月 ~ 2031年3月	1	1	
18	206	勝山市	未来創造課	1	2	0	1	勝山市男女共同参画推進条例	2006年9月26日	2006年10月1日	0	第2次勝山市男女共同参画基本計画	2013年4月 ~ 2022年3月	0	1	
18	207	鯖江市	総務部市民活躍課	1	2	1	1	鯖江市男女共同参画推進条例	2003年3月26日	2003年4月1日	0	第5次鯖江市男女共同参画プラン	2020年4月1日 ~ 2025年3月31日	1	1	
18	208	あわら市	市民協働課	1	2	1	1	あわら市男女共同参画推進条例	2007年3月26日	2007年4月1日	0	第2次あわら男女共同参画プラン	2015年4月 ~ 2024年4月	0	1	
18	209	越前市	ダイバーシティ推進室	1	2	1	1	越前市男女共同参画推進条例	2005年10月1日	2005年10月1日	0	第2次越前市男女共同参画プラン	2017年4月1日 ~ 2027年3月31日	1	1	
18	210	坂井市	総務課 男女共同参画推進室	1	2	1	1	坂井市男女共同参画推進条例	2007年3月26日	2007年4月1日	0	第2次坂井市男女共同参画推進計画	2021年4月1日 ~ 2031年3月31日	1	1	
18	322	永平寺町	生涯学習課男女共同参画室	2	2	0	0				0	第2次えいへい男女共同参画計画	2017年4月1日 ~ 2022年3月31日	1	0	
18	382	池田町	池田町教育委員会事務局	2	2	0	0				0	池田町特定事業主行動計画	2020年4月1日 ~ 2025年3月31日	1	0	
18	404	南越前町	総務課	1	2	0	1	南越前町男女共同参画推進条例	2010年3月19日	2010年4月1日	0	第2次南越前町男女共同参画計画(推進プラン)	2017年4月 ~ 2022年3月	1	1	
18	423	越前町	男女共同参画・人権室	1	1	1	1	越前町男女共同参画推進条例	2010年3月25日	2010年4月1日	0	越前町男女共同参画基本計画第2次えちぜん男女共同参画プラン	2016年4月1日 ~ 2026年3月31日	1	1	
18	442	美浜町	まちづくり推進課	1	2	0	1				0	第3次美浜町男女共同参画推進計画 はあとふる愛・あいづらいんⅢ	2018年3月 ~ 2023年3月	0	1	
18	481	高浜町	住民生活課(三松センター)	1	2	0	0				0					0
18	483	おおい町	住民窓口課	1	2	1	1				0	第3次おおい町男女共同参画プラン	2018年3月 ~ 2023年3月	1	1	
18	501	若狭町	政策推進課	1	2	0	1				0	第2次若狭町男女共同参画プラン	2018年4月 ~ 2023年3月	1	1	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 2022年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 2021年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

計画の策定方法

- 1 単独計画として策定
- 0 総合計画の一部として策定

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(2021年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等 住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単 独	複 合	施設管理			事業運営		
												直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他
			4						1	3	2	1	1	2	1	1	
18	201	福井市	福井市男女共同参画・子ども家庭センター		910-0858	福井市手寄1丁目4番1号 アオッサ5階	0776-20-1537	0776-20-1538	<a href="http://www.city.fukui.lg.jp/dept/d125/danjo-kkc/index.html">http://www.city.fukui.lg.jp/dept/d125/danjo-kkc/index.html</a>		○	○			○		
18	202	敦賀市	敦賀市男女共同参画センター		914-0051	福井県敦賀市本町2丁目1番20号	0770-23-5411	0770-23-5662	<a href="https://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/cityhall-facility/shiyakusho_shisetu/gaibushisetu/danjok-yodosankakucen.html">https://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/cityhall-facility/shiyakusho_shisetu/gaibushisetu/danjok-yodosankakucen.html</a>		○	○			○		
18	204	小浜市															
18	205	大野市															
18	206	勝山市															
18	207	鯖江市	夢みらい館・さばえ		916-0021	福井県鯖江市三六町1丁目4番20号	0778-51-1722	0778-51-7830	<a href="http://www4.ttn.ne.jp/~yumemirai/">http://www4.ttn.ne.jp/~yumemirai/</a>	○			○			○	
18	208	あわら市															
18	209	越前市	越前市男女共同参画センター	あんだんて	915-0071	福井県越前市府中一丁目11番2号 市民プラザたけふ3階	0778-24-4446	0778-24-4446	<a href="http://www.andante-echizen.net/">http://www.andante-echizen.net/</a>		○			○		○	
18	210	坂井市															
18	322	永平寺町															
18	382	池田町															
18	404	南越前町															
18	423	越前町															
18	442	美浜町															
18	481	高浜町															
18	483	おおい町															
18	501	若狭町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (2021年4月1日現在で開設済の施設)														
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主  な  事  業									
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他
			4					4	4	2	3	0	1	3	0	0	
18	201	福井市	福井市男女共同参画・子ども家庭センター	2007年4月1日	2	4	10,486	○	○								
18	202	敦賀市	敦賀市男女共同参画センター	2004年4月1日	6	0	3,203	○	○	○	○			○			
18	204	小浜市															
18	205	大野市															
18	206	勝山市															
18	207	鯖江市	夢みらい館・さばえ	2002年4月1日	2	3	14,210	○	○	○	○		○	○			世代間交流事業
18	208	あわら市															
18	209	越前市	越前市男女共同参画センター	2001年8月1日	2	0	9,700	○	○		○			○			
18	210	坂井市															
18	322	永平寺町															
18	382	池田町															
18	404	南越前町															
18	423	越前町															
18	442	美浜町															
18	481	高浜町															
18	483	おおい町															
18	501	若狭町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			9			9	1	11.1	10	0	0.0	8	0	0.0	8	0	0.0	3,680	105	2.9
18	201	福井市	1998年3月16日	男女共同参画都市福井宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0							1543	93	6.0
18	202	敦賀市	2005年6月28日	敦賀市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	2	0	0.0							131	1	0.8
18	204	小浜市				1	0	0.0	1	0	0.0							147	0	0.0
18	205	大野市				1	1	100.0	1	0	0.0							210	1	0.5
18	206	勝山市	2007年10月27日	勝山市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							112	0	0.0
18	207	鯖江市	2008年11月30日	鯖江市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							155	1	0.6
18	208	あわら市				1	0	0.0	1	0	0.0							128	0	0.0
18	209	越前市	2005年12月26日	越前市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0							252	1	0.4
18	210	坂井市	2012年11月17日	坂井市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							438	6	1.4
18	322	永平寺町	2010年8月7日	永平寺町男女共同参画都市宣言	1							1	0	0.0	1	0	0.0	89	0	0.0
18	382	池田町										1	0	0.0	1	0	0.0	33	0	0.0
18	404	南越前町	2010年11月13日	南越前町男女共同参画都市宣言	2							1	0	0.0	1	0	0.0	74	1	1.4
18	423	越前町	2007年12月1日	越前町男女共同参画都市宣言	1							1	0	0.0	1	0	0.0	124	0	0.0
18	442	美浜町										1	0	0.0	1	0	0.0	37	0	0.0
18	481	高浜町										1	0	0.0	1	0	0.0	59	1	1.7
18	483	おおい町										1	0	0.0	1	0	0.0	63	0	0.0
18	501	若狭町										1	0	0.0	1	0	0.0	85	0	0.0

<選択肢回答>  
 男女共同参画に関する宣言  
 宣言の形態  
 1 首長声明  
 2 議会の議決  
 3 庁内連絡会議の決定  
 4 その他

調査時点コード	1	2021年4月1日	2	その他
---------	---	-----------	---	-----

都道府県	市区町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値					目標設定の対象である審議会等の範囲	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況					(再掲)市町村防災会議(委員のみ)			(再掲)市町村防災会議(会長を含む)			調査時点コード								
		目標値(%)	目標達成期限	審議会等数	うち女性委員数	うち女性委員総委員数		女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	委員会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他		
	小計			651	572	10,607	3,343	31.5		439	397	6,934	2,022	29.2	96	65	616	100	16.2	279	28	10.0	429	40	9.3							
18	201	福井市	40.0	2022年3月	114	104	3,204	1,126	35.1	1.法律に基づく審議会等 2.地方自治法第180条の5に基づく委員会等 3.条例に基づく審議会等 4.規則・要綱に基づく審議会等	72	67	1,923	624	32.4	6	5	65	11	16.9	55	5	9.1	56	5	8.9	2	2021年3月31日	2	2021年3月31日	2	2021年3月31日
18	202	敦賀市	30.0	2026年3月	41	35	473	123	26.0	地方自治法(第202条の3及び第180条の5)に基づく審議会等	35	31	446	118	26.5	6	4	27	5	18.5	34	3	8.8	35	3	8.6	1		1			
18	204	小浜市	40.0	2026年3月	58	50	893	249	27.9	1.法律または政令により設置されている審議会等 2.法律により設置されている審議会等(地方自治法第180条の5)3.条例、規則等により設置されている懇談会・会議等 4.要綱等により設置されている懇談会・会議等	28	26	405	110	27.2	6	5	28	8	28.6	29	3	10.3	30	3	10.0	1		1			
18	205	大野市	30.0	2031年3月	68	51	786	173	22.0	法律または政令により設置されている審議会等、条例または規則等により設置されている会議等及び要綱等により設置されている会議	31	26	407	86	21.1	6	4	46	8	17.4	27	3	11.1	28	4	14.3	1		1			
18	206	勝山市	40.0	2021年3月	56	51	847	268	31.6	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等、地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等、要綱・要領等に基づく審議会等	27	25	454	137	30.2	6	5	39	7	17.9							1		1			
18	207	鯖江市	40.0	2025年3月	58	50	891	309	34.7	行政委員会(地方自治法180条の5に基づくもの)の委員 法律に基づく審議会等(地方自治法第202条の3) 条例・規則に基づく審議会等 要綱等に基づく審議会等	24	22	281	87	31.0	6	5	35	7	20.0				25	2	8.0	2	2021年3月31日	2	2021年3月31日	2	2021年3月31日
18	208	あわら市	30.0	2024年3月	41	34	458	135	29.5	1.法律又は政令により設置されている審議会等 2.法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5) 3.条例、規則等により設置されている懇談会・会議等 4.要綱等により設置されている懇談会・会議等	29	24	331	93	28.1	6	4	32	6	18.8				19	2	10.5	1		1			
18	209	越前市	40.0	2022年3月	23	23	505	184	36.4	条例等に基づく審議会等	21	20	529	174	32.9	6	5	29	6	20.7	40	6	15.0	41	6	14.6	1		1			
18	210	坂井市	40.0	2031年3月	50	46	636	186	29.2	1.地方自治法第180条の5に基づき市が設置する行政機関 2.地方自治法第138条の4、また第202条の3に基づき市が設置する執行機関の附属機関 3.1以外の附属機関で、規定・要綱に基づき設置するもの	26	24	382	116	30.4	6	5	63	6	9.5	28	3	10.7	29	3	10.3	1		1			
18	322	永平寺町	40.0	2022年3月	34	32	604	231	38.2	地方自治法202条の3、町条例・要項・規則、地方自治法第180条の5	17	17	179	59	33.0	5	3	38	5	13.2	19	3	15.8	20	3	15.0	2	2020年5月1日	2	2020年5月1日	2	2020年5月1日
18	382	池田町								1.法律または政令により設置されている審議会等 2.法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5)	9	8	100	31	31.0	5	2	19	2	10.5				20	2	10.0	1		1			
18	404	南越前町	40.0	目標達成期限なし	21	17	186	48	25.8	1.法律または政令により設置されている審議会等 2.法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5)	16	14	179	49	27.4	5	3	23	3	13.0				28	1	3.6	1		1			
18	423	越前町	33.0	2025年	40	35	506	156	30.8	町の政策・方針決定する各種審議会等	16	14	198	58	29.3	5	2	37	2	5.4							1		1			
18	442	美浜町	35.0	2023年3月	29	29	403	110	27.3	1.法律または政令により設置されている審議会等 2.条例、規則により設置されている審議会等	21	21	252	55	21.8	5	3	33	6	18.2				29	1	3.4	1		1			
18	481	高浜町									20	18	207	36	17.4	5	2	32	4	12.5				20	3	15.0	1		1			
18	483	おおい町	20.0 25.0	2022年3月 2022年3月	18	15	215	45	20.9	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会	18	15	215	45	20.9	5	3	28	5	17.9	24	0	0.0	25	0	0.0	1		1			
18	501	若狭町									18	14	210	48	22.9	5	4	36	8	22.2	23	2	8.7	24	2	8.3	1		1			





調査時点	議会関係は2021年7月1日(その他2021年4月1日)
------	------------------------------

都 道 府 市 区 村	市 区 町 村 名	議員の通称又は旧姓の使用を認めていますか。  1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定が無く、運用上も認めていない。 4. 明記した規定が無く、過去に事例が無い。	左記で、1. を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査																		
				問1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を言む)があるか。	問2 問1で、1. を選択した場合、「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されたか。	問3 問1で、1. を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれか。	問4 問1で、1. を選択した場合、出産に係る産前産後休業期間の明記はあるか。	問5 問4で1. を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	問6 問1で、1. を選択した場合、休業期間の報酬について減額の規定はあるか。	問7 問6で1. を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定が無く、運用上も認めていない 4. 明記した規定が無く、過去に事例が無い											
				議 会 名	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)	1. 2014年度以前 2. 2015年度以降	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はない。	1. あり 2. なし 3. その他	その他員体例	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他						
				6	1の合計	17	0	0	17		0					15	15	15	15	14	14	
				3	2の合計	0	17	17	0		17					1	1	1	1	3	1	
				1	3の合計	0	0	0	0		0					0	0	0	0	0	0	
				7	4の合計	0					1	1	1	1	0	1	1	1	0	2		
18	福井市	1	福井市議員の旧姓使用に関する要綱 第3条 旧姓を使用することができる文書等は、旧姓をしようしても法令等に抵触する恐れがなく、かつ、職務遂行上支障がないと認められるものとする。	福井市議会事務局	1	2	2	1		2					1	1	1	1	1	1	1	
18	敦賀市	1	敦賀市議員旧姓使用取扱要綱 第2条 市長は、議員の申請に基づき、法令等に抵触するおそれなく、かつ、専ら職員間で使用している文書等で職務遂行上又は事務処理上支障がないと認められるものにおいて、精神的負担の軽減を図るためにやむを得ない場合に旧姓の使用を認めることができる。	敦賀市議会	1	2	2	1		2					1	1	1	1	1	1	1	
18	小浜市	2		小浜市議会	1	2	2	1	小浜市議会会議規則 第2条 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			4	4	4	4	2	4				
18	大野市	2		大野市議会	1	2	2	1	大野市議会会議規則 第2条第2項 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	1	1	1	1	
18	勝山市	4		勝山市議会	1	2	2	1	勝山市議会会議規則 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
18	鯖江市	1	鯖江市議員旧姓使用取扱要綱 第3条 議員は、市長の承認を受けて、法令等に抵触する恐れなく、専ら職員間で使用している文書等で職務遂行上または事務処理上支障がないと認められるものにおいて、旧姓を使用することができる。	鯖江市議会	1	2	2	1	鯖江市議会会議規則 第2条および第2項 第2条 議員は、疾病、出産その他事故、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	1	1	1	1	

都 道 府 県	市 区 町 村	市 区 町 村 名	職員の通称又は旧姓の使用を認めていますか。	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査												
				問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8					
				議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。	問1で1.を選択した場合、「欠席事由」として明記した規定(産休を含む)が、次のうちどれか。	問1で1.を選択した場合、「欠席事由」として明記した規定(産休を含む)が、次のうちどれか。	問1で1.を選択した場合、「欠席事由」として明記した規定(産休を含む)が、次のうちどれか。	問1で1.を選択した場合、「欠席事由」として明記した規定(産休を含む)が、次のうちどれか。	問1で1.を選択した場合、休職期間の報酬について減額の規定はあるか。	問6で1.を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定が無く、運用上も認めていない 4. 明記した規定が無く、過去に事例が無い					
				議 会 名	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)	1. 2014年度以前 2. 2015年度以降	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はない。 3. その他	1. あり 2. なし 3. その他	その他具体例	配偶者の出産	育児	家族の看護	家族の介護	疾病	その他
18	##	あわら市	2	あわら市議会	1	2	2	1	2	あわら市議会会議規則 第84条 第2項 委員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合)にあつては、14週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。	1	1	1	1	1	1
18	##	越前市	1	越前市議会	1	2	2	1	2	越前市議会会議規則 第2条第2項 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合)にあつては、14週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	1	1	1	1	1	1
18	##	坂井市	1	坂井市議会	1	2	2	1	2	坂井市議会会議規則 第1章 会議 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合)にあつては、14週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 第2章 委員会 (欠席の届出) 第91条 委員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。 2 委員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合)にあつては、14週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。	1	1	1	1	1	1
18	##	永平寺町	4	永平寺町議会	1	2	2	1	2	永平寺町議会会議規則 第2条 議員は、公務、疾病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 前項の規定にかかわらず、議員が出席のため出席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合)にあつては、14週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	1	1	1	1	1	1
18	##	池田町	4	池田町議会	1	2	2	1	2	池田町議会会議規則 第1号第2条第2項 前項の規定にかかわらず、議員が出席のため出席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合)にあつては、14週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	1	1	1	1	1	1



調査時点 議会関係は2021年7月1日(その他2021年4月1日)

市区町村	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査													地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)に、男女共同参画担当部署又は男女共同参画センターの具体的な役割が明確に位置づけられているか。			
	問9 議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されているか。	問10 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されているか。	問11 議会におけるハラスメント防止に関する取組を行っているか。	問12 問11で1.を選択した場合、行っている取組は、次のうちどれか。	問13 問12で、1.を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	問14 男女共同参画に関する研修(ハラスメント防止に関するもの以外)を行っているかどうか。	問15 議会において、通報又は旧姓の使用を認めていますか。	問16 問15で、1.を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	問17 政治分野の男女共同参画のために実施していることがあれば記入ください。	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)	2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)	3. 設置または提供する予定である。	4. なし。				
福井県																	
鯖江市	4	4	3														
越前市	4	4	3														
坂井市	4	4	3														
永平寺町	4	4	3														
津田町	4	4	2														
舟橋町	4	4	3														
越前町	4	4	3														
奥浜町	4	4	3														
高浜町	4	4	3														
おおい町	4	4	2														
善哉町	4	4	2														